第4章 環境施策の展開

- 4-1. 住環境の充実と公害の防止
- 4-2. 自然の活用と保全
- 4-3. 循環型社会の推進
- 4-4. 街並みと文化の継承
- 4-5. 環境パートナーシップの構築

第4章 環境施策の展開

本計画の基本目標の達成に向け、計画の対象とする環境の範囲を軸に、具体的な施策を整理しました。

4-1. 住環境の充実と公害の防止

基本目標:健康で安心して暮らせる住みよいまち

主体	取り組み
	・低公害車の購入に努めます。
	・アイドリングストップを実践します。
	・低燃費車など、省エネルギー機器の購入を検討します。
	・野焼きはしません。
	・テレビやステレオを聴く時の音量など、生活騒音について近所の迷惑にならな
	いよう十分に気を付けます。
	・住宅街や夜間の車の走行時には、騒音や振動に気を付けます。
-1-17	・汚水や油を流しません。
市民	・周辺を清潔に保ち悪臭が発生しないように努めます。
	・ごみのポイ捨てや不法投棄をせず、分別・排出のルールを守ります。
	・ごみの不法投棄の監視体制に協力します。
	・公共下水道の供用区域では、速やかな接続に努めます。
	・犬、猫などのペットのふんの処理など、適正飼育に努めます。
	・騒音や悪臭の発生時には、速やかに市に連絡します。
	・環境放射線について、関心を持ちます。
	・農薬の適正な使用に努めます。
	・低公害車の購入に努めます。
事業者	・アイドリングストップを実践します。
	・低燃費車など、省エネルギー機器の購入を検討します。
	・野焼きはしません。
	・建設作業時などの事業活動時は、低騒音型の重機や設備などの導入に努めます。
	・防音、振動対策は十分に行います。
	・住宅街や夜間の車の走行時には、騒音や振動に気を付けます。
	・自己管理体制を強化し、排水基準を守り、汚水や油を流しません。

- ・悪臭対策を十分に行います。
- ・ごみのポイ捨てや不法投棄をせず、分別・排出のルールを守ります。
- ・ごみの不法投棄の監視体制に協力します。
- ・公共下水道の供用区域では、速やかな接続に努めます。
- ・産業廃棄物の適正処理や有効利用に努めます。
- ・農薬の適正な使用に努めます。
- ・事業活動の地域への影響について話し合います。
- ・低公害車の購入について啓発します。
- ・アイドリングストップを実践し、啓発します。
- ・低燃費車など省エネルギー機器の購入を検討します。
- ・野焼きの防止について啓発し、巡回や指導を徹底します。
- ・車両通行時に騒音、振動が起こらないように、道路の維持管理に努めます。
- ・騒音や振動、悪臭の苦情があった時は、発生者に対し指導をします。
- ・地下水や浸出水、水道水について水質検査を徹底し、注意を払います。
- ・ごみの分別・排出について、出前講座などを活用し、周知啓発に努めます。
- ・不法投棄監視員などと連携をとりながら、監視パトロールなどの強化を図り、 不法投棄の防止を徹底します。
- ・不法投棄の防止体制ついて、適宜見直しを図り、強化に努めます。
- ・犬、猫などのペットの適正飼育を啓発します。
- ・環境放射線の測定を継続し、周知します。
- ・河川の水質など、健康で安心して暮らせる環境情報について管理者などと連携 して把握することに努めます。

市

4-2. 自然の活用と保全

基本目標:豊かな自然と共生し未来につなげるまち

主体	取り組み
	・自然資源や野生動植物の保全に協力します。
	・自然資源や野生動植物について学びます。
	・造林や間伐などを適正に行い、計画的な森林管理に努めます。
	・森林、公園、河川などに、ごみのポイ捨てなどをせず、きれいな維持管理に協
市民	力します。
	・自然の中でレクレーション活動をして楽しみます。
	・自然の大切さを学びます。
	・環境保全美化活動に積極的に参加します。
	・耕作放棄地の発生抑制に向けた取り組みに努めます。
	・自然資源や野生動植物の生態系の保全に配慮して事業活動を行います。
	・森林、公園、河川などに配慮して事業活動を行います。
	・造林や間伐などを適正に行い、計画的な森林管理に努めます。
事業者	・自然を体験できるような行事を検討します。
	・子供から高齢者まで、誰もが気軽に自然と触れ合える機会や空間を提供します。
	・環境保全美化活動に積極的に参加します。
	・耕作放棄地の発生抑制に向けた取り組みに努めます。
	・自然資源や野生動植物の生態系の保全に配慮した事業活動を行います。
	・森林、公園、河川などの計画的な整備や、適正な維持管理を行います。
	・造林や間伐などを適正に行い、計画的な土地利用を図り、森林、山、田園など
	を豊かに保全します。
	・河川管理者と連携し、景観の維持に努めます。
	・森林や公園などで、自然を体験できる機会を提供するために、関係者と積極的
	に連携し、自然に触れることを通して、自然環境保全のことを学べるような機
市	会の提供に努めます。
	・市民に親しまれるような水と触れ合う場所の創出や、イベントなどでの活用に
	向けて、河川管理者や事業者などと連携して、動植物の生育環境や景観に配慮
	した河川づくりに努めます。
	・子供から高齢者まで、誰もが気軽に自然と触れ合えるイベントなどを積極的に
	企画します。
	・市民、団体、NPOのもつ環境についての情報の把握に努めます。
	・耕作放棄地の発生抑制に向けた取り組みに努めます。

4-3. 循環型社会の推進

基本目標:資源を大切にして環境をまもるまち

主体	取り組み
	・ものを大切に長く使います。
	・ものを修理や加工するなど、再利用に努めます。
	・マイバッグを使用し、レジ袋を貰わないようにするなど、ごみを出さないよう
	に努めます。
	・資源ごみとして出せるごみは、資源ごみとして出すように努めます。
	・日常生活における節電、節水に努めます。
	・アイドリングストップを実践します。
市民	・低燃費車など、省エネルギー機器の購入を検討します。
	・太陽光発電などの新エネルギーの利用について検討します。
	・食品ロスをなくすため、食べ残しをしないように努めます。
	・フリーマーケットなどの実施により再利用に努めます。
	・リサイクルの推進のため、使用済み小型電化製品は、こでん回収ボックスなど
	で適正に処理します。
	・市から発信されるリサイクルなどの情報を積極的に受信し、リサイクル推進の
	取り組みに協力します。
	・ものを大切に長く使います。
	・ものを修理して使い、むやみに買い換えないようにします。
	・コピーやメモ用紙などは裏紙を有効利用します。
	・情報伝達などは電子媒体により行い、ペーパーレス化に努めます。
	・ごみの分別や処理について、職場内での教育を徹底します。
	・事業活動における節電、節水に努めます。
事業者	・クールビズなど、服装による温度調整を実践します。
7 不行	・アイドリングストップを実践します。
	・低燃費車など省エネルギー機器の購入を検討します。
	・太陽光発電などの新エネルギーの利用について検討します。
	・食品ロスをなくすため、食べ残しをしないように努めます。
	・産業廃棄物の適正処理や有効利用に努めます。
	・市から発信されるリサイクルなどの情報を積極的に受信し、リサイクル推進の
	取り組みに協力します。
市	・ものを長く使うことや、ごみの減量化について実践し、啓発します。
	・ものを修理して使い、むやみに買い換えないことについて実践し、啓発します。

- ・コピーやメモ用紙などは裏紙の有効利用を実践し、啓発します。
- ・情報伝達などは電子媒体により行うなど、ペーパーレス化を実践し、啓発します。
- ・ごみの分別・排出について、出前講座などを活用し、周知啓発をします。
- ・節電、節水の啓発をします。
- ・クールビズなど服装による温度調整を実践し、啓発します。
- ・アイドリングストップを実践し、啓発します。
- ・低燃費車など省エネルギー機器の購入を検討します。
- ・公共施設に太陽光発電などの新エネルギーの利用について検討します。
- ・市内のエネルギー使用量の把握に努め、省エネルギーや地球温暖化問題などについての啓発をします。
- ・食品ロスについて啓発し、生ごみの廃棄量の減少を目指します。
- ・国や県などの啓発マークやキャラクターなどを活用し、環境に対して親しみや すい啓発に努めます。
- ・フリーマーケットなどの機会の提供を支援します。
- ・リサイクルの推進のため、こでん回収ボックスの利用を推進します。
- ・リサイクルの推進のため、市民にリサイクルの現状などの情報を積極的に発信 し、資源ごみの分別に関する意識の向上を図ります。

4-4. 街並みと文化の継承

基本目標:みんなで環境について考え行動するまち

主体	取り組み
市民	・市内の歴史や伝統に関心を持ちます。
	・お祭りなどの伝統行事に積極的に参加します。
	・文化財の保護に協力します。
	・市の文化などに関心を持ち、継承に協力します。
	・新たな文化の発見や機会に関心を持ちます。
	・景観を維持するため、まちの美化などに協力します。
	・公園利用などの際、マナーに気を付けます。
	・家庭、地域で歴史文化について話し合う機会を持ちます。
	・自宅周辺の美化を保つために清掃活動に努めます。
	・市内の歴史や伝統に関心を持ちます。
	・お祭りなどの伝統行事に積極的に参加します。
	・文化財の保護に協力します。
事業者	・市の文化などに関心を持ち、継承に協力します。
尹禾石	・新たな文化の発見や機会に関心を持ちます。
	・景観を維持するため、まちの美化などに協力します。
	・歴史・文化的価値のあるものの認識を高め、事業活動に活用します。
	・事業所周辺の美化を保つために清掃活動に努めます。
	・市内の歴史や伝統に関し、啓発をします。
	・お祭りなどの伝統行事の企画や存続を支援します。
市	・文化財の保護に努めます。
	・新たな文化の発見できるような機会を検討します。
	・景観を維持するため、まちの美化活動を企画、啓発します。
	・空き地や道路沿いの雑草や側溝の汚泥などによる景観の悪化防止に努めます。
	・地域の歴史文化を再認識できるよう、歴史文化財に触れる機会を積極的に作っ
	ていきます。

4-5. 環境パートナーシップの構築

基本目標:みんなで環境について考え行動するまち

主体	取り組み
市民	・環境に対する意識を高め、周りの人を少しでも感化します。
	・ごみ捨てなどに対するマナーやモラルの向上を目指し、地域内での声かけや注
	意しあえる環境づくりに努めます。
	・クリーンアップなどの環境保全活動に積極的に参加します。
	・出前講座などを活用し、環境学習に努めます。
	・地産商品を積極的に使います。
	・フリーマーケットなどの実施により再利用に努めます。
	・騒音や悪臭の発生時には、速やかに市に連絡します。
	・公共交通機関を積極的に利用します。
	・温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」に関心を持ち、
	理解を深め、実践に努めます。
	・環境に対する意識を高めます。
	・クリーンアップなどの環境保全活動に積極的に参加します。
	・地場産業、商業、観光と連携して、地域の活性化を図ります。
市光本	・公共交通機関を積極的に利用します。
事業者	・温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」に基づく事業
	活動を図ります。
	・市が企画・実施する環境教育やイベントに協力し、自らも積極的に活動するこ
	とに努めます。
	・環境に対する意識を高めるような情報を収集し積極的に啓発します。
	・クリーンアップなどの環境保全活動を積極的に実施します。
	・環境に関する出前講座などにより、環境学習の機会を提供します。
	・子供のころから環境意識を高めていけるような環境教育の機会について、学校
	や事業者などと協力して創出します。
+	・フリーマーケットなどの機会を提供し、再利用を推進します。
市	・公共交通機関の利用について実践し、啓発します。
	・環境に関する専門的知識のある活動リーダーの人材把握に努めるとともに、そ
	の活用に努めます。
	・市民、団体、NPO のもつ環境についての情報の把握に努めます。
	・国や県、NPO などが実施する環境学習の機会について周知・啓発します。
	・地域コミュニティや住民団体などによる環境に関する活動・企画を協力・支援

します。

- ・温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」の普及啓発、 事業活動の支援を図ります。
- ・広報やHPなどを利用し、市の環境に関する情報などを発信していきます。
- ・6月の環境月間などに、環境に関するイベントを企画するなど、定期的に意識づけできるような機会の創出に努めます。